

第8次総合計画(素案)のパブリックコメントについて
(提出されたご意見と本市の考え方)

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
1 基本構想	P5 I 策定の趣旨 基本構想の策定の趣旨で「また、相次ぐ自然災害への対応」となっているが、最近、自然災害が激甚化・大規模化していることから「また、激甚化・大規模化する自然災害への対応」に文言を修正した方がいいのではないか。	激甚化、大規模化する自然災害はもちろんのこと、全ての災害への対応が重要な課題であるという認識から、そのままの記載とさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	政策局
2 基本構想	P5 I 策定の趣旨 基本構想の策定の趣旨で「急速に進展するデジタル社会への対応、」となっているが、デジタルトランスフォーメーション(DX)やAIの文言がないので、「コロナ禍で急速に進展してきたデジタルトランスフォーメーションやAIによってデジタル社会の進行」に文言を修正した方がいいのではないか。	ご指摘のようなデジタルトランスフォーメーション(DX)やAIについても含めて「デジタル社会」と表現しており、そのままの記載とさせていただきます。	対応2 (既記載)	政策局 総務局
3 基本構想	P7 III まちづくりの基本理念 まちづくりの基本理念に「熊本地震」という文言があるが「平成28年熊本地震」に修正した方がいいのではないか。	ご指摘を踏まえ、「平成28年(2016年)熊本地震(以下、「熊本地震」という。)」に表現を修正します。	対応1 (補足修正)	政策局
4 基本構想	P7 III まちづくりの基本理念 まちづくりの基本理念に「また、新型コロナウイルス感染症の流行は、心豊かな生活には、人と人、地域やコミュニティとのつながりが不可欠であることを再認識する契機ともなりました。」という文言があるが、「心豊かな生活には、」という文言が余計なのと、契機だとわかりづらいので、「また、新型コロナウイルス感染症の流行は、人と人、地域やコミュニティとの縦や横のつながりが不可欠であることを再認識するきっかけともなりました。」に修正した方がいいのではないか。	本市がめざす上質な生活都市には、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさの実現も重要であると考えますことから、「心豊かな生活」の記載は原案のままとさせていただきます。「契機」の表現は原案のままとさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	政策局
5 基本計画	P56 関連する出来事 ● 世界経済フォーラム「ジェンダー・ギャップ指数2023」で日本は146 か国中125 位 ⇒ジェンダー関係で日本は、優等生側です。マスコミでないのに恣意的で煽るので無く公的指標でない世界経済フォーラム「ジェンダー・ギャップ指数2023」を載せるのであれば(予算取りの煽りとマスコミ怖さに国で使ってますが)、少なくとも国連開発計画が発表している「ジェンダー不平等指標」など併記する必要があるかと考えます。 北九州市立男女共同参画センターとかでは古くから情報発信していたので、PDF ファイル添付しときます(北九州市立男女共同参画センター・ムーブ https://www.kitakyu-move.jp > 2013/10 国連開発計画が提唱する 新しいジェンダー不平等指数)。 また、参考までにジェンダーギャップ指数(2023)とジェンダー不平等指標(2021-2022)の関係は以下の通りとのことで、人権に問題のあるニカラグアとルワンダがジェンダーギャップ指数で上位になるとのことです。 ・日本:ジェンダーギャップ指数では125 位→ジェンダー不平等指標では22 位。 ・ニカラグア:ジェンダーギャップ指数では7 位→ジェンダー不平等指標では102 位。 ・ルワンダ:ジェンダーギャップ指数では12 位→ジェンダー不平等指標では93 位。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「日本は、国連開発計画(UNDP)「ジェンダー不平等指数」(2022)で191か国中22位だった一方で、世界経済フォーラム「ジェンダー・ギャップ指数」(2023)では146か国中125位(いずれの指数も上位が平等、下位が不平等であることを示す。)」	対応1 (補足修正)	文化市民局
6 基本構想	P6~7 II めざすまちの姿 めざすまちの姿「上質な生活都市」を目指すこと。また、「市民」、「地域」および「行政」が、それぞれの果たすべき責任や役割を明確にしつつ、まちづくりに取り組むことに賛同いたします。 III まちづくりの基本理念 抜粋 本市を取り巻く情勢は目まぐるしく移り変わり、様々な課題がありますが、私たちはこれらを克服しながら「上質な生活都市」を実現し、次の世代に引き継いでいかなければなりません。 そのために、「市民」と「地域」、そして「行政」が、それぞれが果たすべき責任や役割を担い、互いに支え合う成熟した地域社会を基盤としたまちづくりに取り組んでいきます。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応5 (その他)	政策局
7 基本計画	P49 施策3-1 防災・減災の推進 防災・減災の推進については、地震や洪水など実際の被災経験に基づき、網羅的かつハード・ソフトの対策がバランスよく講じられていると考えており、概ね賛同いたします。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応5 (その他)	政策局
8 基本計画	P50 施策3-1 防災・減災の推進 成果指標の「自主防災クラブ結成率」については、基本方針中に、それを匂わす表現はあるものの、具体的に、どの基本方針が同クラブの結成率の増加につながるのかわかりづらいため、明確にしてください。 また、「熊本地震などのこれまでの災害の教訓等について、家庭や地域、学校などにおいて、話したり考えたりしたことのある市民の割合」と「ハザードマップの確認や防災備蓄など、日ごろから災害への備えを行っている市民の割合」は、感覚的ではありますが相関性が高いのではないかと思慮いたします。成果指標を設けるのであれば、相関性がない(あるいは低い)指標を設けられた方が効果的ではないかと考えます。	「自主防災クラブ結成率」については、基本方針(4)(5)(6)の達成度を図るものとして設定しております。 さらに、具体的な施策については、別途定めるアクションプラン(実施計画)に記載することとしています。 熊本市防災基本条例において、市民や地域の防災組織などの防災意識及び災害対応力を高めることや、これまでの災害の教訓等を次の世代に伝承していくことなどを基本理念としています(第3条第1項、第2項)。 一つ目の指標は、災害の教訓等の伝承について図るもので、二つ目の指標は、市民の防災意識及び災害対応力の向上について図るため、設定しています。	対応3 (説明・理解)	政策局
9 基本計画	P53 施策3-3 総合的な消防・救急体制の強化 消防庁によると、火災報知器の設置効果として、報知器設置の有無により、焼損床面積が5割を超える減少となるなど、住宅用火災報知器の設置・維持管理の促進は火災予防対策の推進の重要な1つの施策と考えており、市の基本方針に賛同いたします。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応5 (その他)	消防局
10 基本計画	P54 施策3-4 交通安全・防犯の推進 (1)交通安全の推進については、当総合計画に示されているように、啓発活動による交通事故の未然防止も重要と考えます。 その一方、熊本市立地適正化計画(令和3年3月改訂版)によると「歩行環境は、幹線道路等の一般県道以上においては歩道設置率が60%以上ですが、生活道路等においては15%と低くなっています。」との課題も掲げられており、市の目指される「上質な生活都市」の実現には、市道における歩行環境(ハード)面の改善も重要と考えます。	市道における歩行環境(ハード)面の改善につきましては、施策7-1「持続可能な魅力的な都市づくり」の基本方針(5)「良好な道路環境の実現」において、「すべての人々が安全で安心して利用できる道路空間を確保するため、歩道の整備や無電柱化を推進します。」と記載しております。	対応2 (既記載)	都市建設局

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
11 基本計画	P78 施策7-1 持続可能で魅力的な都市づくり 「(4)自転車利活用の推進」に賛同いたします。 なお、本市では令和4年10月に「熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例」を改正し、熊本県条例に重ねて、被害者の経済的救済と加害者の経済的負担軽減のため自転車損害賠償保険等の加入義務、および加入促進の啓発を講じる条例が施行されております。 「自転車利活用の推進」による自転車加害事故から被害者を救済するため、自転車損害賠償保険等の普及策につき、基本方針に持ち込むとともに、その工程を成果指標に提示いただきたい。	自転車損害賠償保険等の普及については、第7次総合計画を上位計画とし、条例改正の内容を踏まえて策定した「熊本市自転車活用推進計画(R3.3策定)」の中で、数値目標を掲げて取組を進めているところです。今後も、推進計画を基にして、自転車の安全利用を推進してまいります。	対応3 (説明・理解)	都市建設局
12 基本計画	P80 施策7-2 豊かな住生活の実現 「地震対策に関する周知・啓発活動や補助制度による支援などの取組を行い、民間の住宅建築物の耐震化を促します。」に賛同いたします。 なお、熊本市建築物耐震改修促進計画 P17にも記載のように「旧耐震基準で建てられた木造建築物の倒壊率は(中略)、新耐震基準で建てられた木造建築物の倒壊率(中略)と比較して顕著に高くなっていました」との記載があるように、耐震化により市民の生命を守る効果が大いことは、市民は実体験として認知されているにもかかわらず、市が策定した令和2年度末までの住宅の耐震化率95%は未達となっております。(また、民間特定建築物も同様となっております。) 当該率は市民の生命にかかわる重要指標と考えておりますので、本総合計画の成果指標としても採用いただきたい(令和8年度末住宅の耐震化、おおむね解消。民間特定建築物:令和8年度末までに95%)。	先日発生した能登半島地震でも、木造建築物が甚大な被害を受けています。いつ、またこのような大地震が起こるか分からない中で、住宅の耐震化を促進することは非常に重要な課題と認識しており、熊本市建築物耐震改修促進計画において、住宅の耐震化率を数値目標として定め、取組を進めているところです。 総合計画においては、「住まいの満足度(住んでいる住宅の満足度)」が、施策7-2「豊かな住生活の実現」の各基本方針である「良好な居住環境の形成」(住宅の耐震化を含む)や「総合的な空き家対策の推進」などの取組により達成されるものとなっております、各基本方針を包括する大きな目標として設定しているものです。	対応3 (説明・理解)	都市建設局
13 基本構想 基本計画	この計画の中では他の政令市との比較が行われており、また、ビジョン8では「近隣市町村をはじめ、政令指定都市や九州各都市、熊本県等と課題や目指すべき将来像を共有し、広域的な取組を強化します。」と記載がある。政令市のひとつであることは熊本市の強み、特徴であるとともに、現在TSMC進出に湧く熊本県全体を引っ張っていく重要な役割・責務があるのではないかと考える。 この総合計画において、このような熊本市の役割を明確に記載されてはどうか。	ご指摘を踏まえ、ビジョン8の「背景と課題」に本市の役割を追記します。	対応1 (補足修正)	政策局
14 基本計画	IV.人口減少への対応 ・(1)人口減少の抑制について 海外からの移住者も対象なのか、明確にするべきである。 ・(2)人口減少の適応 居住する外国人も対象なのか明確にすべきである。	総合計画は、市が主な実施主体となるほか、市民(地域団体、民間事業者、NPO等を含む。)と行政が相互に連携しながら実施していくこととしております。市民には外国人も含まれますことから、原案のとおり記載とさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	政策局
15 基本計画	V-1 こどもが輝き、若者が希望を抱くまち ・1)私が生れた戦後間もない頃には(子は国の宝、社会で育てよう)の理念があった。このことを市民にも分かり易く訴求し、意識変革を求めるべきである。 ・2)上質な都市の為に、子供が輝くために、せめて、学ぶ場所である学校のトイレの洋式化等、急いで対応すべきである。	・ビジョン1では、「こどもが輝き、若者が希望を抱くまち」の実現をめざすこととしており、ご指摘いただいた趣旨も含まれますことから、記載は原案のままさせていただきます。 ・学校のトイレの洋式化等、ご提案いただいた具体的な取組については、事業の検討にあたっての参考とさせていただきます。	対応2 (既記載)	こども局 教育委員会事務局
16 基本計画	V-2 市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまち ・1)これからの熊本は工業製品と農産物の製造、産出の両面で、国内でもトップクラスになると考えられる。このような都市は珍しいし、働き、住み続けるには魅力的であることを、もっと、訴求すべきである。 ・2)半導体関連企業進出の経済効果と並行して、水不足、土地不足、人材不足や交通渋滞などの課題にも積極的な対応を市民に説明会を開催する。 ・3)農産物や工業製品の輸送拡大に向けて、熊本空港や空港アクセスの改善と共に八代港から熊本港への大型船の運航可能に浚渫構想を追記する。 ・4)友好姉妹都市との交流促進とあるが、2012年初頭に開設した中国、上海事務所の経過を含めて、方針を示すべきである。 ・5)並行して、昨今の混沌とした世界情勢を踏まえ、サプライチェーンの国内回帰を原則とした施策も明記すべきである。	・ビジョン2では「市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまち」の実現を目指すものであり、ご指摘いただいた趣旨も含まれますことから、記載は原案のままさせていただきます。 ・その他のご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応2 (既記載)	経済観光局 農水局 都市建設局 政策局
17 基本計画	V-3 市民生活を守る強く、しなやかなまち ・1)基本方針の中に、(1)インフラ、特に上水下水道、設備、橋げた、街路樹、公園など生活インフラの耐用年数の課題と対策についても明確にすべきである。 ・(2)防災の観点より、内水氾濫防止や住宅建設認可システムの再検討についても明記すべきである。	・施策3-1の基本方針において、「都市基盤の強靱化」、「洪水や都市型水害による被害の防止・軽減」について取り組むことを記載しているところです。 ・その他のご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応2 (既記載)	都市建設局 政策局
18 基本計画	V-4 だれもが自分らしく、生き生きと生活できるまち ・(1)熊本市を含め、我が国は資源、燃料や食料に乏しく、諸外国や外国人に依存しているし、国際交流が必須である。このことを市政としても地道なる訴求を本構想にも掲載すべきである。 ・(2)男女共同参画センター(はあもにい)をさらに活用するには国際交流会館、市役所を連結一円として都市バス巡回を行う。	・国際交流については、重要な課題のひとつと認識しており、本計画においては「多文化共生の推進」として、施策及び基本方針に記載させていただいておりますので、記載は原案のままさせていただきます。 ・その他のご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応2 (既記載)	政策局 文化市民局
19 基本計画	V-5 豊かな環境を未来につなぐまち ・(1)熊本市は世界でも類を見ない上水道を地下水に依存していることを、もっと国内や世界に、その長短についても訴求すべきである。	ご意見いただいた地下水については、ビジョン5の施策5-4「快適で安全・安心な生活環境の保全」において水環境の保全について記載しているほか、ビジョン2の施策2-2「世界を魅了する都市ブランド力の向上」において、国内外への発信について記載しています。	対応2 (既記載)	環境局
20 基本計画	V-6 すべての市民がより良い暮らしを営むまち (1)町内会への加入促進や児童、民生委員の機能、役割等の改善についても政策、企画する。	ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	文化市民局 健康福祉局
21 基本計画	V-7 安全で良好な都市基盤が整備されたまち ・(1)熊本市管轄の各町内の公民館がコミュニティや避難所としての機能を図れるように改善すべきである。現行のままであれば、単なる集会所や催しの場所である。	ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	文化市民局 政策局
22 基本計画	V-8 市民に信頼される市役所 ・(1)熊本地震以降、現行の市役所の耐震基準未達なので、耐震補強ではなくて全面建て替えする構想について、時間を要しても、きめ細やかな丁寧な説明会を市内全域の各自治会に対面で開催すべきである。	ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	政策局

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
23	基本計画 P9 2 計画の期間と対象 について 対象区域に加え、「対象者」:対象となる人の範囲を記載すべきと思います。 (市民)(居住者)(熊本市に居住しようとする人)(熊本市を訪れる人)… 行政が相互に連携しながら実施していきます。 →「連携・協働」の方が望ましいと思います。	総合計画に基づき実施する施策には、市民の方以外が対象になるものも想定されますが、その範囲は多岐にわたることから、原案のままとさせていただきます。 また、「相互に連携しながら実施していきます」については、同じ目的を共有する複数の主体が協力して物事に取り組むことを示したものであることから、「連携・協働」と書き分けることなく、原案のままとさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	政策局
24	基本計画 P16 (2)8行目 「昼も夜も歩いて楽しめる魅力的な都市空間」 →「昼も夜も歩いて楽しめる安全で魅力的な都市空間」 「安全」を追加した方が良いと思います。	「安全」であることは、「楽しめる」の前提条件であるものと考えておりますので、原案のままとさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	都市建設局
25	基本計画 P19 3 市域を越えた広域的 な連携の強化について 広域的な連携強化に加えて 特に災害等の非常時においては「行政と民間の垣根を越えた連携・協働」がますます重要となるため、この点についても追記すべきと思います。また連携強化には平時からの良好な関係性の構築が重要となることにも触れていただきたい。	P9の2計画の期間と対象の(3)実施主体において、「市が主な実施主体となるほか、市民(地域団体、民間事業者、NPO等を含む。)」と行政が相互に連携しながら実施していきます。」と記載していること、計画全体を通して行政と民間の連携が前提となっていることから、原案のままとさせていただきます。 また、平時からの良好な関係性の構築も含めて「連携」と表現していることから、原案のままとさせていただきます。	対応2 (既記載)	政策局
26	基本計画 P29 ビジョンについて 今回の能登半島地震でも災害に対する様々な課題が見えてきたと思います。 災害に対する「危機管理」を想定されていますが、「管理」できないような無数の様々な状況が発生するのが「危機」だと思います。熊本市の組織は危機管理防災部ですが、危機を管理するという考え方ではなく、危機に対応するための対策を行うという考え方に立つべきと思います。石川県の組織は「危機対策課」という名称です。 災害等に関してすべての状況は想定できないため、発災後に関係団体等とも協力しながら、状況に応じた対応が取れるような体制を平時から整備しておくことが必要だと思います。	危機管理防災部は、危機管理課、防災計画課、防災対策課の3課で構成しており、ご指摘のような、「危機に対応するための対策を行う。」という考え方にも則った組織になっています。 また、ご意見いただいたような、発災後に関係団体等とも協力しながら、状況に応じた対応が取れるような体制を平時から整備することについても、引き続き実施してまいります。	対応5 (その他)	政策局
27	基本計画 P30 ◆ビジョン1がめざす姿と取組の方向性 背景と課題 について 「健やかな体を備えた」の表現は障がい者に配慮する必要があると思います。 →例えば「健やかな心」や「様々な立場の人々を認め合う」等の表現の方が良いと思います。	「健やかな体」とは、障がいなどがいない人の体のみを示しているのではなく、障がいのある人も含めた、それぞれの特性に応じた健やかな体のことを示しているため、原案のままとさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	教育委員会事務局
28	基本計画 P32 基本方針 (1) こどものいのちと権利を守る取組について 「こどもの悩みや権利擁護に関する相談を受け付け、解決を図ります。」とありますが 相談を受け付ける前に「こどもの悩みや権利侵害に気付くような取組」が必要	ご指摘のとおり「こども本人や周囲の方が、こどもの権利侵害に気付くような取組」が必要であるため、以下のとおり修正します。 学校・家庭・地域社会など、様々な場面におけるこどもの悩みへの相談を受け、解決を図るとともに、こどもの権利に関する広報・啓発に取り組めます。	対応1 (補足修正)	こども局
29	基本計画 P34 (1) 社会的な支援の必要性が高いこどもや子育て家庭への支援について 「必要性が高い」よりも「必要性がある」という表現の方が良いと思います。 (必要性の高低の判断が難しく、必要性が低い初期段階からのアプローチが必要と思います。) また、困難な状況の中では住まいに課題を抱える場合が多いため、「■住まいの確保が困難な家庭への相談体制や支援に取組みます。」等の項目追加すべきと思います。	ご指摘のとおり、「必要性がある」という表現に修正します。 その他のご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応1 (補足修正)	こども局
30	基本計画 P34 (2) ひとり親家庭に対する自立支援の推進について (1)の中でもひとり親家庭については特に住まいの確保が困難なため「■ひとり親家庭の住まいの確保に対する支援に取組みます。」等の項目追加すべきと思います。	ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	こども局
31	基本計画 P38,39 背景と課題 本文の中に「交通渋滞の緩和」についての記載をすべきと思います。	ご指摘のとおり、「交通渋滞の緩和」について追記し、下記の通り修正します。 「そして、これらの都市の活発な経済活動を支え持続的な発展へとつなげるためにも、本市の慢性的な交通渋滞を緩和し、広域的なヒトとモノの流れを円滑化する広域交通ネットワークを着実に形成することが求められています。」	対応1 (補足修正)	都市建設局
32	基本計画 P41 (1) 戦略的な企業誘致の推進について 「■進出企業の事務所や社員等の住宅確保への情報提供等を行い、企業が進出しやすい環境の整備を推進します。」等の表現を追記すべきと思います。	ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	経済観光局 文化市民局
33	基本計画 P42 (1) 魅力と活力のある中心市街地の形成について 「■生活しやすい地域としての情報発信や更なる魅力向上にも取組みます。」等の表現を追記すべきと思います。 (中心市街地は住宅地としての需要も高い)	ご意見のとおり、中心市街地などのまちなか居住の推進については、少子・高齢化、人口減少が進むなか、多角連携都市を推進するための重要な課題であると認識しています。 ご意見いただいた、生活しやすい地域としての魅力向上については、ビジョン7の施策7-2「豊かな住生活の実現」の中で、中心市街地も含めた「良好な居住環境の形成」として取り組むこととしておりますことから原案のままさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	都市建設局
34	基本計画 P44 施策2-4 広域交通ネットワークの形成による物流・人流の円滑化の基本方針について 「交通渋滞の緩和」について記載すべきと思います。	施策2-4は、基本方針①「広域的な交流を促進する道路ネットワークの強化」と基本方針②「基幹となる公共交通ネットワークの機能強化」に向けた取組を進めることにより、交通渋滞の緩和を含む「物流・人流の円滑化」を図る構成にしています。そのため、ご指摘の部分に個別に基本方針を追加するのではなく、原案のままさせていただきます。	対応2 (既記載)	都市建設局

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
35	基本計画 P45 (3) 農と食の魅力創造について 「■地元農水産品を使った料理やメニューの開発と情報発信」等の表現を追記すべきと思います。	ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	農水局
36	基本計画 P47 市民生活を守る強くなやかなまちの背景と課題の本文について 「緊急輸送道路や幹線道路沿道の建築物の耐震化及び橋梁の耐震化、維持保全による安全性の確保」について記載すべきと思います。	ご指摘の内容につきましては、P47の「背景と課題」において、「道路や河川、上下水道などの都市基盤や災害時に活動拠点となる防災拠点施設の耐震、耐火及び耐水性能の向上、幹線道路の多重性確保や緊急輸送道路の強化に加え、情報環境や避難所環境を充実させるなど、災害に強い都市基盤づくりを速やかに進めることが重要です。」の中に含まれているものと考えておりますので、原案のままさせていただきます。	対応2 (既記載)	都市建設局 政策局
37	基本計画 P49 (3) 洪水や都市型水害による被害の防止・軽減について 「■災害ハザードマップ等の周知・啓発を推進し、より安全な居住地の選択を促します。」等の表現を追記した方が良いと思います。 (4) 災害対応体制の構築について 「■平時からの連携体制の確認や訓練を行い災害対応体制の強化を図ります。」等の表現を追加すべきと思います。	ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	政策局
38	基本計画 P54 (1) 交通安全の推進について 「自転車の交通安全ルール遵守、マナーの向上」について追記した方が良いと思います。	自転車の交通安全ルール遵守、マナーの向上については、ビジョン7施策7-1基本方針(4)「自転車利活用の推進の中」で、「自転車利用のルールやマナーの周知徹底を図り、自転車の安全利用の促進を図ります。」と記載し、取り組んでいくこととしております。 ご指摘のビジョン3の施策3-4においても、自転車を含めた、交通安全の推進を図ることとしているため、記載については原案のままさせていただきます。	対応2 (既記載)	都市建設局
39	基本計画 P56 関連する出来事について 「●障害者差別解消法の一部改正が施行(令和6年(2024年)4月)」を追記すべきと思います。	ご指摘を踏まえ、障害者差別解消法の正式名称を用いて、『「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の一部改正が施行(令和6年(2024年)4月)』を追記します。	対応1 (補足修正)	健康福祉局
40	基本計画 P58 (2) 障がいのある人の自立支援と社会参加の推進について 「■障害者差別取法改正の周知啓発に取組み、民間事業者にも義務化された合理的配慮を全ての人々が推進することにより、障がい者等が暮らしやすい環境を整えます。」等の表現を追記すべきと思います。 (3) 孤独・立対策等の地域福祉活動の推進について 「■ICT機器や居住支援情人等による見守りで孤独死を防止する。」等の表現を追記すべきと思います。	ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	健康福祉局
41	基本計画 P60 (2) 多文化共生の理解向上について 「在住外国人」の「在住」は不要と思います。単に「外国人」の方が良いと思います。 「■地域活動や各種行事等への外国人の参加を促し、お互いを理解し合える機会を増やします。」等の表現で具体的な場面を記載した方が良いと思います。	ビジョン4については、本市に生活・滞在する外国人を対象とし、地域で共に生きる多文化共生社会の実現に向けた取組を記載しています。 一方で、ビジョン2の施策2-3基本方針(1)において、外国人を含めた本市を訪れる人への受入環境の整備等について記載しておりますことから、原案のままさせていただきます。 また、その他のご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	政策局
42	基本計画 P64 (1) 住民や事業者の地球温暖化対策の推進について 「■公共交通機関の利用促進、自転車や徒歩通勤の推進により脱炭素に取組みます。」等の表現を追記すべきと思います。	ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	環境局
43	基本計画 P65 (1) 生物多様性の保全について 「■生物多様性について学校等での学ぶ機会を創出し、未来を担う子どもたちへの理解を推進します。」等の表現を追記すべきと思います。	生物多様性についての理解の推進は重要と考えており、ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	環境局
44	基本計画 P67 (4) 人と動物との共生社会の推進について 「人と動物」は「人と動植物」と「植物」も含めるべきと思います。 「■植物や動物、昆虫など多様な生態系の維持保全に努めます。」等の表現を追記すべきと思います。	本基本方針については、動物の愛護と適正な飼養管理の推進や野生動物に起因する生活被害の防止・軽減に向けた取組を想定しているため、原案のままさせていただきます。 なお、ご意見の植物等を含めた多様な生態系の維持保全については、ビジョン5 施策5-2「生物多様性の保全と自然との共生」において取り組んでまいります。	対応3 (説明・理解)	農水局 健康福祉局 環境局
45	基本計画 P70 (1) 市民参画・協働による地域コミュニティの活性化について 「■年齢性別を問わず多様な市民の自治会等の各地域団体活動への参画を促進します。」等の表現を追記すべきと思います。 (自治会役員の高齢化が進み、このままだと自治会運営や各種活動が困難な地域が増えてくる懸念がある。)	ご意見のとおり、地域活動の担い手の発掘は重要な課題であると認識しております。 ビジョン6の基本方針における、「地域活動の担い手の発掘や課題解決のため、企業やNPOなどの様々な主体と連携し、地域活動を活性化することで、地域コミュニティ機能の維持・向上を図ります。」及び「市民公益活動の裾野を広げるとともに、地域活動の参加を促すきっかけづくりとなる取組を導入するなど、地域活動を活性化します。」という記載の中で、ご意見の趣旨についても含まれますことから、原案のままさせていただきます。	対応2 (既記載)	文化市民局
46	基本計画 P72 (2) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進について 「■障がい者や高齢者も含め生涯を通じてそれぞれの状況やニーズに対応したスポーツが可能な環境を整備します。」等の表現を追記すべきと思います。 (今後増加する高齢者や障がい者等も含め生涯スポーツの推進が必要)	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進については、障がいのいる人や高齢者に限らず、全ての人にとって必要なことと認識しておりますことから、原案のままの記載とさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	文化市民局 経済観光局
47	基本計画 P75 安全で良好な都市基盤が整備されたまちの背景と課題について 「市域拡大によるインフラの維持増大の懸念」があることに触れるべきと思います。	少子・高齢化、人口減少が進む中、インフラの維持は重要な課題と認識しており、本計画では「背景と課題」において、「老朽化した都市インフラ等の維持管理コストの増大と税収の減少等による行政サービス水準の低下やマンション等の建築物の老朽化、空き家の増加などによる居住環境への影響が懸念されています。」と記載させていただいておりますので、原案のままさせていただきます。	対応2 (既記載)	都市建設局

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
48	基本計画 P76 関連する出来事について 「●「公共施設等マネジメント計画」の策定(年)」 を追記すべきと思います。	『「熊本市公共施設等総合管理計画」の改定(令和4年(2022年)3月)』を追記します。	対応1 (補足修正)	財政局
49	基本計画 P78 (5) 良好な道路環境の実現について ■ すべての人々が安全で安心して利用できる道路空間を確保するため、歩道の整備や無電柱化を推進します。 は「歩道のバリアフリー化」や無電柱化の表現の方が良いと思います。	「歩道の整備」には、歩道のバリアフリー化はもとより、それ以外の整備内容も含めた表現として記載していることから、原案のままとさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	都市建設局
50	基本計画 P80 (1) 良好な居住環境の形成について 「■高齢者や障がい者、低額所得者等の住宅確保要配慮者の住まい確保の環境を整備します。」等の表現を追記すべきと思います。 ■ 地震対策に関する周知・啓発活動や補助制度による支援などの取組を行い、民間の住宅・建築物の耐震化を促進します。について 「耐震化や災害ハザード等を考慮した安全な居住地選択を」 等の表現の方が良いと思います。	ご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)	都市建設局 政策局
51	基本計画 P85 (1) 効果的かつ効率的な行政運営の推進について ■ DXの推進による行政サービスの質の向上を図ります。は 「向上と市民の負担軽減を図ります。」の表現の方が良いと思います。 (3) 職員の能力向上と働き方改革について 「■業務委託や指定管理制度等の推進により、市民サービス向上や職員が施策立案に取り組める環境を整備します。」 等の表現を追記すべきと思います。	・市民の負担軽減も含めて「行政サービスの質の向上」と表現しており、原案のままとさせていただきます。 ・その他のご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	総務局
52	基本計画 P89 中央区の(4)課題・展望の本文について 「マンション」という表現が適切か検討してください 「マンション」の集中を言いたいのか、マンションと賃貸アパートを合わせた「共同住宅」の数値で戸建て住宅以外を表現したいのか判断できませんでした。	ご指摘のとおり、「マンション」の集中を意味しております。 なお、賃貸アパート等については、全区共通の課題と認識しておりますので、中央区の特性としてはマンションのみ言及しております。	対応3 (説明・理解)	中央区
53	基本計画 P93 北区の(1)地理的状況について 隣接しているのは「玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、菊陽町」になると思います玉名市も隣接しているのではないのでしょうか。	ご指摘の部分については、北区の地理的状況を記載しており、北区は玉名市とは隣接していないため、原案のままとさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	北区
54	意見の提出期間が長期に及び、最上位の総合計画の素案であることを鑑みれば、3ヶ月に1回ぐらいの頻度で、もっと意見募集を重ねて数回は行なってほしい。 何故ならば、下記に述べるように、現在は大転換期の時である。変化が激しい時なので、タイムリーな意見募集が要となると思う。多数の多様な意見が出て庁内で検討を重ねていくうちに、次第に素案が素晴らしい案になっていき、FACTやエビデンス、統計のバック資料とともに基盤のしっかりした比類なき総合計画へと昇華していくはずである。	総合計画の策定にあたり、パブリックコメント以外にも、市長とドンドン語ろう、市長への手紙、アンケート等の様々な機会を通じて、市民の皆様のご意見を伺ってきたところです。 ご意見を参考に、今後も市民の皆様のご意見が反映された計画となるよう工夫をさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	政策局
55	熊本市は、地域に根ざした歴史ある基礎自治体である。 従って、今期の第8次総合計画は、過去の総合計画の慣性を何らかの形で引き継いでいるのと同時に、未来へ向けて脱皮していくという宿命を持つ。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)	政策局
56	政令指定都市として、SDGs未来都市として、県都として、世界一の城都市として、世界一の侍都市として、世界有数の文豪都市として、熊本はもっと世界へアピールしていき、日本有数の観光インバウンド都市へと成長していく必要がある。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)	政策局
57	また、九州の臍の地、中心地に位置し、交通の要でもある。 新概念交通システムによって、九州はなお一層一体化し、四国とも連結され新たな第3国土軸を形成していき、その九州代表の未来都市となっていく。地政学的にも、未来の熊本は、その類稀な地に対応すべく、人類文明的なグレート・ミッションを有している未来都市であることをしっかりと認識しなければならないと思う。要するに、「人類の新文明の発祥都市に絶対になる。」という確固たる意思があれば、そのように熊本市は、熊本県は、九州は、日本はアジア地域は、世界は動いていくのである。 このことを端的に歴史的に示すのは、1969年アポロ計画の月面着陸の成功である。サターンロケットを開発したフォンブラウン博士は、アポロ11号が月面に着陸し、無事戻ってきて成功し、パレードも終わって、一段落した時、ある番組からインタビューを受けた。そのインタビューとは、次のような質問であった。「フォンブラウン博士、月面着陸の成功の秘訣とは何ですか？」記者は、やれエンジンの開発が成功したのだ、宇宙船が月面待機船と月面着陸船に分離したことなど、てっきりテクニカル的な説明がなされることを期待していた。しかし、フォンブラウン博士は、少しの沈黙後、次のように答えたそうだ。「それは、意思の力で。ただそれのみが成功へと導いていったのです。」	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)	都市建設局

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
58	『人類の新文明の発祥都市となること。』への強い意思力。 大西一史市長さんのお名前には、よくよく拝見させていただくと私見で誠に恐縮だが、極東日本国の西の都市から新しい一つの史の曙が生まれてくることを暗示している、ように思えてならないのである。 蒲島郁夫熊本県知事は、ハーバード大学のケネディ・スクールでの指導教官は、「文明の衝突」で著名なサミュエル・P・ハンティントン教授であった。 https://ja.wikipedia.org/wiki/サミュエル・P・ハンティントン 未来文明の曙は、熊本から興きる。絶対的にそうだ。それでいいのだ。 ハーバード大学政治関係には、高級官僚を中心に留学している人は数十名はいる。人事院の留学制度は2年なので、修士号を取得する人も多い。しかし、政治家で、政治・経済学の博士号まで取得している人は、 唯一、熊本県知事の蒲島さんだけなのだ。 博士号取得は米国人ですら平均5年以上かかるので、制度自体が役所ではない。民間企業は、1980年代はMBAなどに研究留学生を派遣していたが、戻ってきて 外資系に転職が相次ぎ(部内でのいじめが原因と言われる)、今や派遣しなくなった。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)	政策局
59	大西一史市長と蒲島郁夫知事の時の重なり合いは、考えてみると、長い人類歴史からすれば、ほんの一瞬の出来事であり、「人類文明史上の奇跡の時」である。 『人類の新文明の発祥都市となること。』への比類なき強い、熊本市・熊本市長さん・熊本市民の超弩級の意思力。この超弩級の意思力があれば、とかく暗雲が立ち込めやすくなっている日本の突破口が切り開かれ、人類の新文明への扉が開けられよう。 それに、そもそも、なぜ、第8次なのだろうか？ 7次でも、9次でもない。8という、マジカルな数字である。末広りの8。この8という数字を抱く総合計画。 東洋の国、天才摂政の聖徳太子ゆかりの法隆寺の夢殿は八角形。 https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/147881 https://ja.wikipedia.org/wiki/聖徳太子 西洋の国、天才皇帝のフェデリコ2世ゆかりのカステル・デル・モンテ城も八角形。 https://ja.wikipedia.org/wiki/カステル・デル・モンテ https://ja.wikipedia.org/wiki/フリードリヒ2世_(神聖ローマ皇帝) 東洋と西洋の合体による新文明の新しいカタチ。 そのカタチを計画するのが熊本市の第8次総合計画であると思えてならない。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)	政策局
60	アップル社のCEOのティム・クック氏が一昨年末に熊本を訪れたというFACTそして、国連との密接な関係、世界の水都市としての立場、大西一史市長がNYCの国連本部で講演なされたというFACTアップル社の創業者の一人は、スティーブ・ジョブズ氏である。日本も、世界も、大学生が卒業する時、名士の講演が開催されるようになって久しい。 その中で、世界的にユーチューブで、圧倒的記録数を誇るのが、2005年、スタンフォード大学の卒業式でのスティーブ・ジョブズ氏の講演である。 https://www.youtube.com/watch?v=o97upTCsRME	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)	政策局
61	基本計画 TSMCの名前自体は、総合計画には記述されていないが、熊本市では、誰でも、すでに知っていることなので、TSMCの企業名を記述してもいいのではないと思う。(このことに関しては全く拘らない。) TSMCが何故、あんなに成長したのかについては、スタンフォード大学の前学長のジョン・ヘネシーさんと、TSMCの名誉会長のモリス・チャンさんの対談をみるとよくわかる。	本計画では、TSMCも含めた半導体関連企業等の進出や産業の集積について記載しているため、原案のままとさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	経済観光局
62	基本構想 世界、日本、九州、熊本を取り巻く環境の変遷とそれらの認識の記述が欲しい。 基本構想の前に、上記を取り巻く環境が階層的に激変していることの記述が必要だと思う。従って、上記の階層的に、環境の変遷の激動の流れを、まず記述・図化した方が良く考える。 これらの認識の上での総合計画でない、メガトレンドに沿った計画でなくなる。	P5基本構想の「I 策定の趣旨」の中で、社会構造の変化や時代潮流変化について記載しているほか、各ビジョンの「背景と課題」においても記載しています。	対応2 (既記載)	政策局
63	基本計画 新市庁舎の話が殆どないが、新市庁舎についての案も含めるべきである。第8次総合計画において、新市庁舎の課題程、重要な課題はない。 新市庁舎をどのように建設していくかで、熊本市は大きく変わる。 あまり早急に建設しようとする、今現在は、建設技術の大革命時なので、既存技術や既存概念で建設してしまい、新市庁舎の計画の視点や規模が小さくなり、未来へ羽ばたけなくなる恐れが出てくる。 地政学的にも、熊本市は、日本の再経済復興の要の位置にある。 熊本市がその役割を果たせば、日本経済は大発展していくと思う。	新市庁舎については、P49施策3-1防災・減災の推進の(2)防災拠点施設の強靱化において、「■重要な防災拠点施設である本庁舎等の建て替えを進め、頻発化・激甚化する災害から市民の生命・財産を守ります。」と記載しております。 本庁舎の建て替えの詳細については、今後、様々な議論や検討のなかで決定してまいりますことから、原案のままとさせていただきます。 いただいたご意見につきましては参考にさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	政策局
	新市庁舎を建設するコストは、440億円程と概算されているが、今までの公共事業の傾向として、1.5倍から2倍程増額となるケースは多い。 東京都の豊島区は、財政難に見舞われていたが、新区役所を建設するにあたり、土地の計画を工夫することにより、超高層マンションと抱き合わせて、区役所を造ることに成功した。区の予算全く使っておらず、むしろプラスとなった。 熊本市には、新市庁舎の担当課があるが、総勢8名とのことである。 その内の1-2名程、是非、東京都豊島区役所に派遣して頂いて、大いに、豊島区の成功例を学んで頂き、熊本市に公的費用的負担が一切かからないような状態で進んでいただきたいと思う。 新市庁舎を建てる場所が要となる。中心市街地の候補地が今現在4ヶ所ほど挙げられているが、いずれも景観上の高さ制限区域内である。 従って、景観上の高さ制限を受けない地域を新たに選出する必要がある。最有力候補としては、熊本駅周辺地域が挙げられる。 土地区画整理事業を行えば、熊本駅近辺で広大な空土地を造成することが可能。建ぺい率等との調整も必要だが、熊本駅近郊だと阿蘇熊本空港の航空管制からの高さ制限は、約450m以上であり、エンパイア・ステート・ビルディングも、すっぽり建設できることになる。 国際競争力の大幅な低下(世界の潮流と日本の傾向)を認識する必要がある	いただいたご意見を参考にさせていただきます。		

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
64	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本だけが、世界約200カ国中、唯一、STEM(Science, Technology, Engineering, Mathematics): 科学、技術、工学、数学 分野の博士号取得者数がどんどん激減している。 ・あまりの酷さに、ノーベル賞登竜門と言われている、英国の科学技術雑誌: Nature誌より、もはや日本は先進国とは言えないとまで言われるようになっていく。 <p>https://imidas.jp/jjikaitai/k-40-111-18-05-g125</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国は世界教育大成功の国家となっている。 <p>結果、液晶も半導体も遙か先を慕進中であり、一人当たりGNPも日本を超えている。</p> <p>(一人当たりの英米圏STEM博士号取得者数は世界ダントツ一位であることが特徴。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国、インド、東アジアのSTEM博士号取得者は激増状態。 ・特に、中国の国際STEM論文数は、2016年に米国を抜き去ったが、毎年、推定で年率30%は伸びているので、8年を経て、米国の科学技術論文数の3倍～5倍近く毎年生産しており、圧倒的となっている。このようなファクトは何故か報道されていない。 <p>https://www.nature.com/articles/d41586-022-02881-8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そしてインドである。インドは国内に米国MIT以上と言われるインド工科大学を7つも具備しており、人口も去年中国を抜き去って世界一となっており、しかも英語が母国語であるので、米国シリコンバレーにも入植者数が多数で、巨大IT先進国となった。 ・アフリカ諸国も目覚め始めており、STEM博士号取得者が増加中。 ・日本は特に基礎研究はガタガタとなっている。 <p>世界都市間・大競争時代への対応遅れ:特に超高層ビル建設の致命的遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本だけが、アジア地域の超高層ビル競争に大幅に遅れている。 <p>https://ja.wikipedia.org/wiki/台北101</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般に、日本は地震国なので、超高層ビルは建てにくいとの意識があるようだ。 ・しかし、日本に超高層ビルが少ないのは、地震による影響ではなく、空港が都市にあまりにも近くにあるからである。 ・空港の航空管制の高さ制限を受けて高いビルを建てるができない。 ・例えば、韓国は、ソウル市よりも45-48km離れた沖合に仁川国際空港を造った。 <p>結果、大成功し、今や世界有数の国際ハブ空港となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソウル市は高さ制限を受けずに済み、高い超高層ビルがどんどん建設されている。 ・福岡市の高さ制限:160m以下となっており、これでは世界競争に勝てない。 ・九州の経済的盟主都市の福岡市は、市内に福岡空港があるため、高さ160m以上の超高層ビルは建設することができない。 ・この状態は、海上に国際空港を建設しない限り解消されることはない。 ・海上国際空港は、昔議論されたが現状維持となり、現時点では、計画すらない。 ・海上国際空港を建設しない限り、福岡市は今後も何十年も高さ制限が行われる。 <p>熊本市の航空管制上の高さ制限:中央区殆どが400m以上の超高層ビルを建設可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市は、阿蘇熊本空港が離れた益城町にあるため高さ制限は福岡市ほどではない。 ・現・熊本市庁舎のあたりは、航空管制上の高さ制限は443mである。 <p>この高さは、米国ニューヨーク市の世界一有名な超高層ビルである、エンパイア・ステート・ビルディングの高さ(塔も含めての高さ)と丁度一緒である。</p> <p>https://ja.wikipedia.org/wiki/エンパイア・ステート・ビルディング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・即ち、景観上の高さ制限(約70m)を受けなければ、熊本市庁舎の跡地には、エンパイア・ステート・ビルディングと同じ高さの超高層ビルを建設できる。 ・400mを超える超高層ビルは、今現在日本には存在しない。熊本市が最初となる。 ・従って、熊本市では、やる気にさえなれば、日本で初めて400mを突破する超高層ビルを建てるのが可能である。 ・その効果は絶大なものとなり、観光資源となり、経済効果は計り知れない。 ・竣工した時点から、歴史的にも空前絶後の<九州最大の超シンボルビル>となる。 ・このことは、熊本こそが<九州の未来中心都市>となることを明示することになる。 ・人々は、現実のものとして目の前に具現化した400mを超える超高層ビルを見て、心から熊本が九州の中心地となったのだという実感と肯定感を持つことができる。 ・東京では建設できないものが熊本で建設できる点は凄いインパクトとなる。 ・熊本市が九州の未来中心都市となれば、九州全体を、経済も、観光資源、伝統文化も底上げし、日本、そして、世界へと飛躍発展させていくことが可能となる。 ・熊本市は地政学的にも、絶好の地にある。 ・新概念交通システムの導入により、長崎県島原市、阿蘇を経て大分県大分市、そして、豊予海峡を通じて愛媛県への第二国土軸の形成の契機にも、400m超えの超高層ビルは象徴的役割を果たすことになる。 ・何故ならば、400m超えの超高層ビルが熊本市中央区に竣工されると、その見晴らしは、有明海—天草—長崎県島原—大阿蘇を全望することになる。 ・おそらくその雄大さは、世界有数の風景となって、外国からのお客も絶えなくなるが、壮大な風景は、熊本市民の新たな誇りとなる。 ・ところが、熊本城が近接しているため、現在の熊本市・市庁舎の位置では、景観上の高さ制限区域内であるため、高さが約70m以下に抑えられる。超高層ビルの建設は実質的には不可能となる。 ・こうなると、住居やホテル、教育施設などとの合体が不可能となるので、建設コストは基本的には熊本市で負担しなければならなくなる ・景観上の高さ制限を受けないようにするためには、2つの検討方を練る必要がある。 ・大阪城近郊に高さ約200mの超高層ビル群:ビジネスパークができたのは何故か? ・パナソニック企業が中心となって頑張った区画整理を行ない、高層ビルを建設した。 ・大阪城との距離は約500-600mで、結構、近い。 		対応5 (その他)	政策局

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
	<ul style="list-style-type: none"> ・この距離は、桜町バスターミナルー熊本城の距離:約700mより100mほど近い。 ・即ち、熊本市は大阪市に比べ、景観上の高さ制限をやり過ぎていることになる 熊本市の新市庁舎の候補地に熊本駅周辺地域が候補地として上がっていない。 ・熊本市の成長の阻害要因の大きな一つに、2眼構造が挙げられよう。 ・熊本市の中心市街地と熊本駅の2つが大きな拠点となっている。 ・にもかかわらず、2つの拠点は、アクセスが良くない。 ・新概念交通システムで連結すると、5分程度で連結される。 ・熊本駅の背後地は西区である。 ・しかし、地図を見ると、熊本駅から坪井川と白川を跨ぐと中央区になる。 ・熊本駅近辺の中央区は、景観上の高さ制限を全く受けない地域である。 ・唯一の高さ制限は、阿蘇熊本空港による航空管制上の高さ制限。 ・空き地が見られる熊本駅近郊の中央区の制限高さを照査すると、前述したように、約450mの高さまで大丈夫である。 			
65	<p>基本計画</p> <p>高齢者の増加に対する具体的政策がほとんど記述されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と聞くと、一般にネガティブな印象しかなく、避けてしまう傾向にある。 ・特に今の主流は、出産しやすい都市づくりであり、子育てであり、少子化対策である ・高齢者は、対象者となる年代が違うので、一緒に取り扱うわけにはいかない。 若い世代の政策は大事だが、あまりにも若い世代中心の政策が並んでしまうと、かえって、全体での位置付けがあやふやとなってしまう、若い世代の施策のメリハリが薄くなって、逆効果になりはしないだろうか？ ・この現象を防ぐためには、若い世代と高齢世代をパッケージ化して融合政策などが考えられる。 ・高齢者はそれなりの年代を生き抜いてきた人々である。 例えば、幼児と高齢者が、出会う場所、気軽に話しかけられる場所があったらどうだろう。 ・小さい頃から、やがて自分も高齢者になるのだという意識が芽生えたと、人生設計で物事を考えるようになり、自然にそのことは経済発展へつながる。 ・上質な生活を送るには、経済が豊かであることが必須の条件である。 	<p>【健康福祉局確認】</p> <p>ご意見のとおり、人口減少局面においては、少子化対応施策並びに子育て支援施策とともに、高齢世代がこれまで培われた経験や能力を活かし、生涯現役で活躍できるよう支援させていただくことも重要な施策であると認識しております。</p> <p>そのため、ビジョン4において高齢者の方が自分らしく生涯活躍できるまちづくりを位置づけ、取り組んでいくこととしております。</p> <p>なお、いただいたご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	対応3 (説明・理解)	健康福祉局
66	<p>ソロ社会への対等政策が欠如している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居の世帯数が、熊本市だけでなく、全国的に増加の一途を辿っている。 ・高齢者の独居が特に課題である。 ・世帯データをもっと詳しく深掘りデータと変えていくことが肝要である。 ・高齢者の独居は、ネガティブに捉えると、非常に厄介な問題となる。 しかし、逆にポジティブに捉え、いろいろ工夫を凝らして、本人の了解を丁寧に取っていった新策をめぐらすと、すごい究極のイノベーションの花形へと変貌する。 ・例えば、人類的に未だよくわかっていないのが、生から死へのトランスフォーメーション。 ・誰でも最後は死ぬ。この事は、若かろうが、老けていようが、誰でもいつかはやってくることだけは確かなのだ。元気だったのがいつの間にか寝たきりとなるのだ。何故？ ・ところが、変遷のプロセスを丁寧にデータ化されたものは非常に少ない。 ・それで、一案なのだが、新概念超高層ビルの新市営住宅に、個人の了解のもとで、フルスキヤニング、フルビデオ化で、いつでも医療介護のフル準備が整うようにしたらどうだろう。体の仕事や手の震えなどから、脳梗塞などを事前にAIが察知して、最後まで、PPK(ピンピンコロリ)の人生が送れるようにAIとロボットによって支援する。 ・このようなことを政策としてパッケージ化すれば、新概念超高層ビルは、人類最初の限りなくお年寄り、ソロの人に優しいビルとなる。評判は評判を呼び、ソロ人口は確実に熊本で増えていくことになる。 ・ロボットとAiの全面支援がついた高齢者・ソロ者なので、そこから得られる医学的かつ介護的ビッグデータは、途轍も無いバリュー基盤となる。 	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)	健康福祉局

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
67	<p>孤独死についての対応策が計画されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の独居問題で、一番の課題となってしまうがちなのが、孤独死である。 ・一般的一軒家で独居すると、引きこもりが地となり、周りが気づかないうちに死亡していたりする。 ・何だか変な匂いがすると気がつく、お隣の高齢者の人が自宅で亡くなっており、そのご遺体が匂いを放っていた、という現象に代表されるような孤独死。そうなるのは悲惨である。 ・後始末も大変だ。 ・市の負担により清掃が行われる。 ・そして、孤独死を引き起こした家屋。一軒家。どうなるのか処分にも困る。解体するにも費用がかかる。親戚は見つけ出す事はできるかもしれないが、ほとんどの誰かが距離を置けよう。 ・こうした悲惨な形での孤独死の実態は、厳として存在するのだ。 ・避けてはいけいない。 ・悲惨な孤独死のケースについて、統計データとしてしっかり整備していく必要がある。 ・また、他の政令指定都市とも連携して、どのような政策が考えられるのか、お互いにさまざまな事例を共有して、前へと進めることが肝要である。 ・孤独死の事は、日本特有の現象であるらしく、OECD諸国の中で、日本が最も孤立化しやすい国であるとされる。 ・自由主義、民主主義の国であるのに、人生の終盤は、今のところ、孤立主義の国であるのが実態である。 	<p>ご意見のとおり、孤独死の防止を含めた孤独・孤立対策は重要な課題と認識しておりますので、ビジョン4 施策4-2 基本方針(3)「孤独・孤立対策等の地域福祉活動の推進」等において、対策に取り組んでまいります。</p>	対応3 (説明・理解)	健康福祉局
68	<p>新概念交通システムとは、具体的には、「磁気浮上道路」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文明は、交通によって発達してきた。 ・ローマ帝国は、石畳の馬車道であった。 ・大英帝国(パックスブリタニカ)は、蒸気機関の鉄道であった。 ・パックスアメリカナは、高速道路であった。 ・そして、パックスジャポニカは、磁気浮上道路である。 ・磁気浮上道路とは、どのようなものか、一般にイメージしにくいというか、新概念であり、まだ大衆化していない概念の交通である。 ・簡単に説明すると、通常の乗用車は、都心の立体駐車場にて、パレットに自動車を持ち込ませて、立体駐車場に預かってもらうという駐車方法がある。 ・電気自動車であろうが、ハイブリッド車であろうが、ガソリン車であろうが、そんな事は関係ない。 ・要は、一般の車両・特に乗用車がパレットに乗り込むということが大事。 ・では、そのパレットが超高速で、自動的に動き出したらどうということになるだろうか？ ・要するに、人間の、動く道路があるように、乗用車の動く道路があっても不思議ではない。乗用車の動く道路とは、個々の自動車を搭載した個々のパレットが磁気浮上して非接触で、自動走行するという仕組み。 ・磁気浮上パレットは、ガイドウェイのレール上を走る。 ・鉄道と道路、そして浮上するので飛行機でもある。三位一体とはこのことだ。ガイドウェイのイメージは、ジェットコースターのイメージだ。 ・非常に細い高架橋とも言える。軽量でキロメートルあたり安く作れる。 ・そして、レールベースの超安全走行。そして、車間距離をゼロ運行も可能となるので、速度にもよるが、1車線あたり高速道路の10-20車線の超大容量の交通キャパシティを誇る。 ・エネルギーは電気となり、かかる交通コストも激減する ・冬季交通、地震、津波、大雨、台風、土砂崩れ、熱波、寒波などあらゆる自然災害に超レジリエンスな、完全無欠の新世代交通なのだ。 	<p>いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	対応5 (その他)	都市建設局
69	<p>新概念超高層新市庁舎ビルとは、自己修復型セメントを駆使した、数千年長持ちする超高層ビルであり、複数の都市機能を有する、世界初が10以上もある、新文明時代の高い超高層ビルである。</p>	<p>いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	対応5 (その他)	政策局
70	<p>P2 第1次からの流れと経緯 最後に未来に向けての章だてが必要</p> <p>P3 街の姿のポンチ絵が必要 時系列バーが必要</p> <p>P5 国際競争力の著しい低下 国民全体の貧困化 エクイティ</p> <p>P6 世界に開かれた そして言うまでもなく、「上質な生活都市」を実現するには、新機軸の経済発展が必要不可欠であり、そのための世界最高レベルのイノベーションの勃興が必須です。 九州一体、全国、世界の大学との連携を深めた世界最高レベルの教育振興も推進していかねばなりません。</p> <p>P7 そればかりでなく、宇宙から俯瞰したような壮大な夢を絶えず見ていくことも大事です。熊本は、世界の城都市であり、侍で世界一有名な宮本武蔵が晩年を過ごした都市でもあります。その類まれな魅力を磨き上げることによって、世界へ向けて磁力を発揮します</p> <p>P9 時系列バーが必要(図化)</p> <p>P10 低いのは、財政力 外国人居住者数</p> <p>P13 エクイティ 格差是正 貧困化への対処策 ホームレスへの対処策 新概念市営住宅の検討</p> <p>P14 熊本の超アイデンティティ (10の列挙が必要)</p> <p>P15 日本軸と九州全域地図の付加</p> <p>P16 中心市街地の定義とイメージ地図付加</p> <p>P18 高精度GISの整備 500mグリッド空間データの整備</p> <p>P19 熊本県18市町村との関係 地図化</p> <p>P20-27 新概念市営住宅の検討 熊本県との連携(新概念熊本県営住宅との協議会設置)</p> <p>P31 世界教育 スタンフォード大学、オックスフォード大学、台湾大学、北京大学、清華大学との連携</p>	<p>第8次総合計画では、本市の取組の方向性を市民にわかりやすく示すとともに、分野ごとの連携を強化し、地域課題に対応していくため、分野横断的な「ビジョン」として体系を設定しています。</p> <p>また、基本構想・基本計画とは別に、毎年の重点的な取組等を整理する実施計画を策定することで、長期的な視点を持ちながらも目まぐるしく変化する社会経済情勢に適時的確に対応できる形にしていきますので、構成につきましては原案のままとさせていただきます。</p> <p>また、その他のご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	対応5 (その他)	政策局

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
	P32 英語教育、中国語教育 トイック、トフルの点数都道府県ランキング、中国語検定への振興 P34 35-37 困難家庭、貧困家庭への積極的住居供給 P39 展望台、展望露天風呂の対象者の無料化 P41 エンターテインメント 新型IRの国への提言模索 札幌市・北海道大学、仙台市・東北大学との連携 P42 シリコンバレー海外大学との連携 ジオラマの製造と展示 P43 熊本超魅力10箇条 NYCとの連携・友好関係の構築 P44 5スター超高級ホテルの誘致 島原市との連絡橋構想協議会の設置 P45 豊予海峡連絡橋・トンネル協議会の設置 P47-53 ロボット農場の検討会設置 P54 新概念超高層ビル・新概念新庁舎都市機能複合ビルの検討 P55-57 磁気浮上道路の検討会設置 新概念超高層ビル・新概念新庁舎都市機能複合ビルの検討 P61-87 磁気浮上道路の検討会設置 新概念超高層ビル・新概念新庁舎都市機能複合ビルの検討 P89 新概念新庁舎都市機能複合ビルの検討(場所の検討も含む)			
71	概要版 P2 背後の流れ図が必要 P4 壮大な新発想が必要 新文明発祥の地たるか否か 決断の時 P5 上質な生活都市の整備にあたっては、新機軸の経済大発展が必要不可欠 P6 世界一の城都市 世界一の侍都市 P10 熊本県の地図 九州の地図 日本の地図 世界の地図・・関係図 P11 4 世界一の超魅力都市へ 5 くまモンセンターの設置 P12 ソロ社会への適応 P14-22 前述に述べた通り ただし、施策と基本方針が逆？ 概要版全体 概要版は、図化したものが多い 意見はまだまだ沢山あり、時間が足りなかったのが正直なところである。 いずれにせよ、熊本市の本計画は、今後、人類史に大きな影響を与える事は確かかと思う。	第8次総合計画では、本市の取組の方向性を市民にわかりやすく示すとともに、分野ごとの連携を強化し、地域課題に対応していくため、分野横断的な「ビジョン」として体系を設定しています。 また、基本構想・基本計画とは別に、毎年の重点的な取組等を整理する実施計画を策定することで、長期的な視点を持ちながらも目まぐるしく変化する社会経済情勢に適時的確に対応できる形にしていきたいと思いますので、構成につきましては原案のままとさせていただきます。 また、その他のご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	対応5 (その他)	政策局
72	【総合計画の進捗評価について】 ・ビジョンの施策毎にそれぞれ成果指標を設定してあるが、成果指標の数値だけでなく、関連データ等も用いて、総合的に評価・検証いただきたい。 ・めざすまちの姿「上質な生活都市」に近づいているかどうかについても、評価、公表していただきたい。 ・年度ごとにPDCAサイクル等を活用し、課題についても明らかにしたうえで、より良い施策展開の糧としていただきたい。	各ビジョンの目標の達成に向けて、施策の成果を総合的に評価・検証していくことは重要な課題であると認識しています。そこで、第8次総合計画では、アクションプラン(実施計画)において各基本方針単位の詳細な指標(アウトプット)を設定するとともに、基本計画において施策単位における成果指標(アウトカム)を設定することで、総合的な評価・検証をはかってまいります。 また、全体的な評価・見直しにおいては、4年毎に実施する予定にしておりますが、施策単位の検証を毎年度行うことにより、「上質な生活都市」への実現をはかってまいります。 なお、評価結果は毎年度公表する予定です。	対応5 (その他)	政策局
73	P29以降 【ビジョンについて】 ・分野横断的に体系化されたことは、わかりやすさに加え、市が組織横断的に施策を展開されるとの意思表示であり評価する。 ・個別施策についても、ビジョンの体系化と同様に、市役所関係組織が横断的に検討・実施するとともに、関係者(市民、民間事業者等)と連携しながら進めていただきたい。 ・一方、横断的展開には、責任の所在が曖昧となり、取組みの抜け・漏れにつながる可能性もあるため、それぞれの担当部署がオーナーシップを持ち、進めていくことを願いたい。	ご賛同いただきありがとうございます。多様化、複雑化する地域課題に対して、分野横断的、組織横断的に取り組んでまいります。 また、責任の所在が曖昧とならないように、部局ごとの取組範囲を整理し、それぞれが責任を持って取り組むとともに、部局や組織を超えた会議体等において、共通認識を持ちながら、目標の達成にむけて、横断的に取り組んでまいります。	対応5 (その他)	政策局
74	P38ページ 【ビジョン2について】 ・市役所本庁舎の建替えについては、防災や中心市街地の活性化に大きく影響してくることから、市民の関心は高いが、特に記載されていない。「本庁舎建替えと一体となった周辺のまちづくりについて」等、記載してはどうか。	市役所本庁舎の建替えについては、P49施策3-1防災・減災の推進の(2)防災拠点施設の強靱化において、「■重要な防災拠点施設である本庁舎等の建て替えを進め、頻発化・激甚化する災害から市民の生命・財産を守ります。」と記載しております。 また、本庁舎等の整備においては、周辺地域も一体となったまちづくりとして進めていくことが重要であると認識しております。具体的な取組みについては、今後、様々な議論や検討を踏まえて決定してまいりますので、記載は原案のままさせていただきます。	対応3 (説明・理解)	政策局
75	P3ページ 【アクションプラン(実施計画)について】 ・アクションプランの策定にあたっては、市民の理解や経済活動等の予見可能性向上の観点からも、目標やロードマップ(工程)等を明示していただきたい。 ※例えば、交通インフラの課題である渋滞緩和に向け、道路や公共交通へのさまざまな取組みが進められているが、道路や鉄道を作るにしても、それぞれ完成する時期は異なり、長期なものであれば15年、20年先となる。完成までの間をどう対処していくのかということや、それぞれの取組みの具体的スケジュール等について明示していただければ、各業界も動きやすく、官民連携した効果的な取組みにつながる。	アクションプラン(実施計画)については、時代の変化に対応できる計画として、時代潮流等を踏まえて毎年度策定することとしており、目標等を明確にしながらか、わかりやすい計画としてまいります。 また、個別具体的な事業のロードマップ等については、各分野の個別計画において詳細な記載を検討してまいります。	対応5 (その他)	政策局

項目	ご意見等の内容	本市の考え方(案)	対応内訳	関係局
76 基本計画	<p>P72、73 近年の他県都市開発をみているとJリーグが開催できるサッカー若しくは球技スタジアムを都市中央部に新設配置し、都市の魅力を発信できる場所として活用する動きがあります。 熊本市は中央部の繁華街に飲食店をはじめさまざまな商業が集積している魅力ある都市ですが、ここへの集客が低下することは都市の魅力そのものの低下につながるのではないかと危惧します。現在の熊本県が設置している熊本県民総合運動公園陸上競技場においては、試合前後の渋滞や中心市街地から距離が離れており経済効果を受けにくい構造となっていると考えます。 一方、ロアッソ熊本を応援することでコミュニティに参画できたり、生きがいとなった方が多く存在しています。また、他チームのサポーターが来熊し熊本を楽しもうという文化がサッカーファミリーには存在しています。 サッカーは世界中での競技人口も多く、沢山の効果を生み出すことができるJリーグクラブを活かすためにも施設などの建設を含めて総合計画に盛り込む必要を感じます。</p>	<p>スポーツの力を活用した都市の魅力発信、にぎわい創出は重要な課題であると考えております。 第8次総合計画では、ビジョン2 施策2-3やビジョン6 施策6-3において、スポーツ大会の誘致によるにぎわい創出やすべての人が安全かつ快適にスポーツを楽しむことができる環境整備に取り組んでまいります。 いただきましたご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>	<p>経済観光局</p>